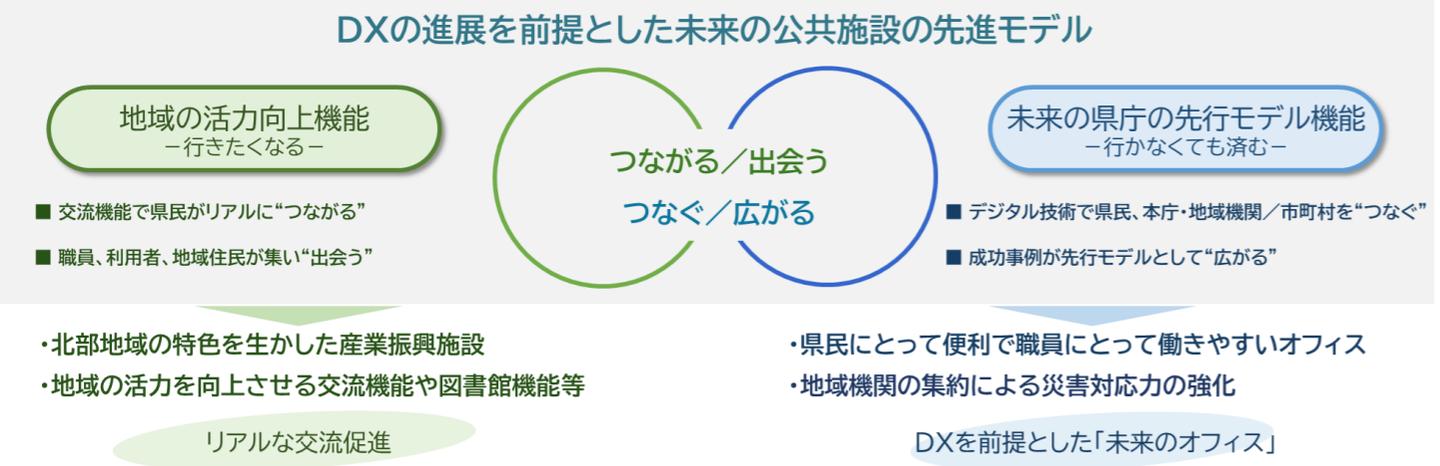


北部地域振興交流拠点基本計画案【概要版】

1 基本理念・基本方針

- 基本理念を「DXの進展を前提とした未来の公共施設の先進モデル」とし、基本理念に基づき5つの基本方針を定めました。



- 2つの機能が最大限発揮されるための施設配置とし、機能ごとに整備します。

A棟：地域の活力向上

B棟：未来の県庁の先行モデル

A棟は、11階建てとします。必要な駐車台数を効率的に確保するため、立体駐車場を北側敷地に配置します

| A棟 | 項目 | B棟 |
|----------|------|----------|
| 地上11階 | 階数 | 地上3階又は4階 |
| 約8,153㎡ | 敷地面積 | 約21,282㎡ |
| 約35,000㎡ | 延床面積 | 約11,000㎡ |

B棟は、3階又は4階建てとします。敷地内に来庁者用と公用車用の駐車場と屋外倉庫等を配置します

| 県北部地域の活力の向上 | 未来の県庁の先行モデルの実現 | 安心・安全の確保 | 環境への配慮 | 誰もが使いやすい施設 |
|--|--|---|--|--|
| 県北部地域における産業集積、人材、観光資源などの魅力や強みを反映した交流の場、にぎわいの場の創出による地域の活力向上 | 「県民にとって便利であること」及び「職員にとって働きやすいこと」という2つの視点に基づく未来の県庁の先行モデルの実現 | 大規模災害のリスクに対し利用者・県民の安全を確保でき、地域の災害対応の拠点として十分な機能を備えた施設・体制の構築 | 社会の持続可能性を維持し、カーボンニュートラル社会実現に寄与する高い環境性能 | 誰もが、使いやすく、わかりやすく、安全に利用できるユニバーサルデザインに配慮 |

2 A棟の導入機能と規模

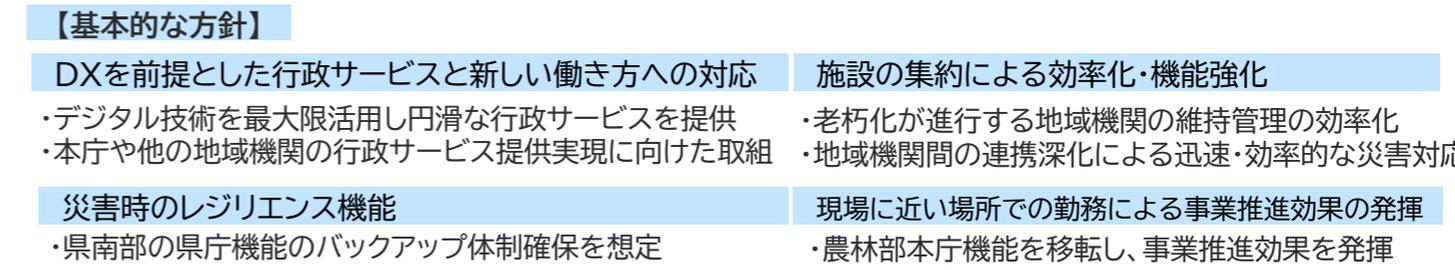
- A棟の施設規模は、基本構想において想定した規模と同様に、**約35,000㎡**と想定します。



| 機能 | 概要 | 想定面積 (共用部を含む) |
|--------------------------|--|------------------|
| ①産業振興機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内有数の農業地帯である特色を活かし「食と農のイノベーション拠点」として整備します ・ 商談会など多様なイベントに活用できるコンベンションホールやコワーキングスペース、食品の商品開発・製造ができるレンタルフードファクトリーのほか試食会や発表会ができるデモキッチンなどを整備します | 約5,740㎡ |
| ②新県立図書館 (窓口機能) | <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル技術を最大限活用した非来館型サービスを目指しつつ、地域資料など貸出しできない資料の閲覧やレファレンスなどの来館サービス機能をコンパクトに整備します ・ 県立図書館が持つ幅広い資料や情報を活用した講座や講演などを実施し、県民の学びを深めるとともに地域の賑わい創出にも寄与します | 約1,240㎡ |
| ③県立高等看護学院 | <ul style="list-style-type: none"> ・ シミュレータの導入やVR等を活用した臨場感のある授業など時代に即した学習環境を整備します ・ 1学年最大120人の定員に対応できる教室・実習室のほか、学生同士の交流・地域との交流を深めるスペースを整備します | 約5,500㎡ |
| ④県立病院サテライト | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の医療機関との連携を図りながら県北部地域の高度専門医療提供体制を充実させます ・ 県立病院からのオンライン診療のほか、退院後の通院診療(出口機能)や地域の医療機関からの紹介初診患者の診療(入口機能)を行います | 約710㎡ |
| ⑤熊谷市役所 | (熊谷市が策定した「熊谷市庁舎整備基本計画」による) | 約21,630㎡ |
| 合計(端数処理をしているため合計値は一致しない) | | 約34,830㎡ |

3 B棟の導入機能と規模

- B棟の施設規模は、基本構想において想定した規模と同様に、**約11,000㎡**と想定します。



| 用途 | 概要 | 想定面積 |
|--------------------------|--|----------|
| ①来庁者ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> ・ 来庁者の目的等にあわせた多様な打合せブース等を配置します ・ 県庁や市役所等に関する手続も遠隔で行える機能の実現を目指します | 約300㎡ |
| ②執務ゾーン ・専用諸室 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ABW型のオフィスとして、ミーティングスペースやマグネットスペースを整備するとともに、業務の内容や性質に応じてエリアを区分します ・ 県南部が甚大な災害により機能不全となった場合のバックアップ体制を担える機能とスペースを確保します ・ 将来の行政需要の変化に伴うレイアウト変更等にも、柔軟に対応可能な可変性を備えます | 約6,550㎡ |
| ③執務・来庁者ゾーン (会議室ゾーン) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員と来庁者等の打合せや事業者とのコラボレーションのほか記者会見など多様な用途に活用することを想定します ・ 会議室ゾーンの一体利用による災害対応業務での活用も想定します | 約650㎡ |
| ④共用部ほか | エレベーター、階段、トイレ、倉庫 等 | 約3,200㎡ |
| 合計(端数処理をしているため合計値は一致しない) | | 約10,700㎡ |

